

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5886571号  
(P5886571)

(45) 発行日 平成28年3月16日(2016.3.16)

(24) 登録日 平成28年2月19日(2016.2.19)

(51) Int. Cl.		F I			
<b>HO4N</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4N	1/00	C
<b>GO6F</b>	<b>3/12</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4N	1/00	107Z
<b>B41J</b>	<b>29/38</b>	<b>(2006.01)</b>	GO6F	3/12	305
			B41J	29/38	Z

請求項の数 22 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2011-185256 (P2011-185256)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成23年8月26日(2011.8.26)	(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康德
(65) 公開番号	特開2013-46396 (P2013-46396A)	(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(43) 公開日	平成25年3月4日(2013.3.4)	(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
審査請求日	平成26年8月11日(2014.8.11)	(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
		(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置及びその制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷ジョブと送信ジョブとを実行可能な情報処理装置であって、  
印刷ジョブを実行する印刷ジョブ実行手段と、  
前記印刷ジョブ実行手段により実行された印刷ジョブの履歴画面を表示する表示手段と

前記表示手段により表示された前記印刷ジョブの履歴画面を介してユーザにより選択された印刷ジョブに基づいて送信ジョブを実行するように指示する指示手段と、

前記印刷ジョブの履歴画面を介して選択された印刷ジョブの設定のうち、前記指示手段により指示された送信ジョブに反映できる設定を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された設定に従って、前記指示手段により指示された送信ジョブを実行する送信ジョブ実行手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記特定手段により特定される設定は、印刷物にページ番号を付す設定であり、

前記送信ジョブ実行手段は、前記特定手段により特定された前記ページ番号を付す設定を、送信ジョブの実行により送信される画像ファイルにページ番号を付す設定として用いて、前記指示手段により指示された送信ジョブを実行することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記特定手段により特定される設定は、印刷ジョブのデータに付されている文書名の設定であり、

前記送信ジョブ実行手段は、前記特定手段により特定された前記文書名の設定を、送信ジョブの実行により送信される画像ファイルのファイル名の設定として用いて、前記指示手段により指示された送信ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記特定手段により特定される設定は、印刷ジョブの解像度設定であり、

前記送信ジョブ実行手段は、前記特定手段により特定された前記解像度設定を、送信ジョブの解像度設定として用いて、前記指示手段により指示された送信ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

10

【請求項 5】

前記指示手段により指示された送信ジョブの設定のうち、前記特定手段により特定された設定とそれ以外の設定とを識別可能に表示する手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記選択された印刷ジョブの設定のうち、印刷ジョブの部数の設定については、前記特定手段により特定されないことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記選択された印刷ジョブの設定のうち、印刷の後処理に関する設定については、前記特定手段により特定されないことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

20

【請求項 8】

前記印刷ジョブ実行手段により実行された前記印刷ジョブの履歴に関連付けて、当該印刷ジョブの実行結果と、当該印刷ジョブの設定と、当該印刷ジョブで使用された画像データとを保存する保存手段を更に有し、

前記送信ジョブ実行手段は、前記選択された印刷ジョブの履歴に関連付けて前記保存手段に保存されている画像データを送信する送信ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

30

【請求項 9】

前記保存手段は、更に、前記送信ジョブ実行手段により実行された送信ジョブの実行結果と、当該送信ジョブの設定と、当該送信ジョブで使用された画像データとを保存することを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記特定手段によって特定された設定を、前記指示手段により指示された送信ジョブの設定に反映させた後に、当該送信ジョブの設定を表示して、当該送信ジョブの設定の変更指示をユーザから受け付ける受付手段を更に有し、

前記送信ジョブ実行手段は、前記受付手段が前記変更指示を受け付けた場合には、当該変更指示に基づく変更後の設定に従って、前記指示手段により指示された送信ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

40

【請求項 11】

印刷ジョブと送信ジョブとを実行可能な情報処理装置であって、

送信ジョブを実行する送信ジョブ実行手段と、

前記送信ジョブ実行手段により実行された送信ジョブの履歴画面を表示する表示手段と

前記表示手段により表示された前記送信ジョブの履歴画面を介してユーザにより選択された送信ジョブに基づいて印刷ジョブを実行するように指示する指示手段と、

前記送信ジョブの履歴画面を介して選択された送信ジョブの設定のうち、前記指示手段により指示された印刷ジョブに反映できる設定を特定する特定手段と、

50

前記特定手段により特定された設定に従って、前記指示手段により指示された印刷ジョブを実行する印刷ジョブ実行手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 1 2】

前記特定手段によって特定される設定は、送信ジョブの実行により送信される画像ファイルにページ番号を付す設定であり、

前記印刷ジョブ実行手段は、前記特定手段により特定された前記ページ番号を付す設定を、印刷物にページ番号を付す設定として用いて、前記指示手段により指示された印刷ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 3】

前記特定手段によって特定される設定は、送信ジョブの解像度設定であり、

前記印刷ジョブ実行手段は、前記特定手段により特定された前記解像度設定を、印刷ジョブの解像度設定として用いて、前記指示手段により指示された印刷ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 1 又は 1 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 4】

前記指示手段により指示された印刷ジョブの設定のうち、前記特定手段により特定された設定とそれ以外の設定とを識別可能に表示する手段を更に有することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 5】

前記選択された送信ジョブの設定のうち、当該送信ジョブにより送信される画像データの宛先の設定については、前記特定手段により特定されないことを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 6】

前記選択された送信ジョブの設定のうち、当該送信ジョブにより送信される画像データのファイル種別の設定については、前記特定手段により特定されないことを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 7】

前記選択された送信ジョブの設定のうち、当該送信ジョブにより送信される画像データのファイル名の設定については、前記特定手段により特定されないことを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 8】

前記送信ジョブ実行手段により実行された前記送信ジョブの履歴に関連付けて、当該送信ジョブの実行結果と、当該送信ジョブの設定と、当該送信ジョブで使用された画像データとを保存する保存手段を更に有し、

前記印刷ジョブ実行手段は、前記選択された前記送信ジョブの履歴に関連付けて前記保存手段に保存されている画像データを印刷する印刷ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 9】

前記保存手段は、更に、前記印刷ジョブ実行手段により実行された印刷ジョブの実行結果と、当該印刷ジョブの設定と、当該印刷ジョブで使用された画像データとを保存することを特徴とする請求項 1 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 2 0】

前記特定手段によって特定された設定を、前記指示手段により指示された印刷ジョブの設定に反映させた後に、当該印刷ジョブの設定を表示して、当該印刷ジョブの設定の変更指示をユーザから受け付ける受付手段を更に有し、

前記印刷ジョブ実行手段は、前記受付手段が前記変更指示を受け付けた場合には、当該変更指示に基づく変更後の設定に従って、前記指示手段により指示された印刷ジョブを実行することを特徴とする請求項 1 1 乃至 1 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 2 1】

印刷ジョブと送信ジョブとを実行可能な情報処理装置の制御方法であって、

10

20

30

40

50

印刷ジョブを実行する印刷ジョブ実行工程と、  
 前記印刷ジョブ実行工程で実行された印刷ジョブの履歴画面を表示する表示工程と、  
前記表示工程で表示された前記印刷ジョブの履歴画面を介してユーザにより選択された印刷ジョブに基づいて送信ジョブを実行するように指示する指示工程と、  
 前記印刷ジョブの履歴画面を介して選択された印刷ジョブの設定のうち、前記指示工程で指示された送信ジョブに反映できる設定を特定する特定工程と、  
 前記特定工程で特定された設定に従って、前記指示工程で指示された送信ジョブを実行する送信ジョブ実行工程と、  
 を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 2 2】

10

印刷ジョブと送信ジョブとを実行可能な情報処理装置の制御方法であって、  
 送信ジョブを実行する送信ジョブ実行工程と、  
 前記送信ジョブ実行工程で実行された送信ジョブの履歴画面を表示する表示工程と、  
前記表示工程で表示された前記送信ジョブの履歴画面を介してユーザにより選択された送信ジョブに基づいて印刷ジョブを実行するように指示する指示工程と、  
 前記送信ジョブの履歴画面を介して選択された送信ジョブの設定のうち、前記指示工程で指示された印刷ジョブに反映できる設定を特定する特定工程と、  
 前記特定工程で特定された設定に従って、前記指示工程で指示されたジョブを実行する印刷ジョブ実行工程と、  
 を有することを特徴とする制御方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、以前実行したジョブの履歴を基に別のジョブを実行する情報処理装置及びその制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、プリンタ、スキャナ、FAX等の機能を備える複合機では、印刷或いは送信を実行したジョブの画像データをメモリから消去せずに残しておくことにより、再印刷或いは再送信の再実行ジョブの指示に対して迅速に処理するようにしている。また、この再実行ジョブでは、単に同じ設定で処理するのではなく、印刷部数の変更や、宛先の変更といった設定の変更が可能である。

30

【0003】

このような再実行ジョブでは、ユーザは大部分の設定は元のジョブの設定をそのまま利用し、一部だけを変更するといった設定を所望することが多い。このことに鑑みて、ジョブの設定を再実行ジョブで利用する際に共通動作部の設定をそのまま利用するという従来技術がある（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

40

【特許文献1】特開2010-68343号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら上記従来技術では、印刷設定と送信設定といった互いに異なる動作を行うジョブの場合には、再実行時に、元のジョブの設定を利用することができないといった問題があった。このため、異なるジョブ種としてジョブを再実行する場合には、その設定を変更し直す必要があり、ユーザにとって操作が煩雑であった。

【0006】

本発明の目的は、上記従来技術の問題点を解決することにある。

50

## 【 0 0 0 7 】

本願発明の特徴は、ジョブの履歴に含まれるジョブの設定を、種類が異なる別のジョブに対しても適用して、その別のジョブをその設定に従って実行する技術を提供することにある。

## 【課題を解決するための手段】

## 【 0 0 0 8 】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

印刷ジョブと送信ジョブとを実行可能な情報処理装置であって、

印刷ジョブを実行する印刷ジョブ実行手段と、

前記印刷ジョブ実行手段により実行された印刷ジョブの履歴画面を表示する表示手段と

10

前記表示手段により表示された前記印刷ジョブの履歴画面を介してユーザにより選択された印刷ジョブに基づいて送信ジョブを実行するように指示する指示手段と、

前記印刷ジョブの履歴画面を介して選択された印刷ジョブの設定のうち、前記指示手段により指示された送信ジョブに反映できる設定を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された設定に従って、前記指示手段により指示された送信ジョブを実行する送信ジョブ実行手段と、  
を有することを特徴とする。

20

## 【 0 0 0 9 】

また上記目的を達成するために本発明の他の態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、

印刷ジョブと送信ジョブとを実行可能な情報処理装置であって、

送信ジョブを実行する送信ジョブ実行手段と、

前記送信ジョブ実行手段により実行された送信ジョブの履歴画面を表示する表示手段と

前記表示手段により表示された前記送信ジョブの履歴画面を介してユーザにより選択された送信ジョブに基づいて印刷ジョブを実行するように指示する指示手段と、

前記送信ジョブの履歴画面を介して選択された送信ジョブの設定のうち、前記指示手段により指示された印刷ジョブに反映できる設定を特定する特定手段と、

前記特定手段により特定された設定に従って、前記指示手段により指示された印刷ジョブを実行する印刷ジョブ実行手段と、  
を有することを特徴とする。

30

## 【発明の効果】

## 【 0 0 1 0 】

本発明によれば、以前実行したジョブの履歴を基に別のジョブを実行する際、その別のジョブの種類がジョブ履歴のジョブと異なる場合であっても、ジョブ履歴のジョブの設定を利用して実行できる。これにより、ユーザにとっての煩雑な作業を低減できるという効果がある。

## 【図面の簡単な説明】

40

## 【 0 0 1 1 】

【図 1】本実施形態 1 に係るシステム構成の一例を示す図。

【図 2】本実施形態 1 に係る M F P の構成を示すブロック図。

【図 3】本実施形態 1 に係る文書サーバの構成を説明するブロック図。

【図 4】本実施形態 1 に係る P C の構成を示すブロック図。

【図 5】本実施形態 1 に係る M F P が P C から印刷指示を受け取って印刷を行う場合の動作を説明するフローチャート。

【図 6】本実施形態 1 に係る M F P がコピーを実行する際の動作を説明するフローチャート。

【図 7】本実施形態 1 に係る M F P がジョブ履歴画面からジョブの再実行を実施する際の

50

動作を説明するフローチャート。

【図 8】実施形態 1 に係る M F P で表示される設定確認画面の一例を示す図。

【図 9】実施形態 1 に係る M F P で表示される設定確認画面の一例を示す図。

【図 10】実施形態 2 に係る M F P がスキャン送信を実行する際の動作を説明するフローチャート。

【図 11】実施形態 2 に係る M F P が、ジョブ履歴画面からジョブの再実行を実施する際の動作を説明するフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態 1 を詳しく説明する。尚、以下の実施形態 1 は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものでなく、また本実施形態 1 で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。尚、本実施形態では、本発明の情報処理装置の一例として、画像形成装置である複合機 ( M F P ) を例にして説明するが、本発明の情報処理装置は、このような複合機に限定されないことはもちろんである。

10

[実施形態 1]

図 1 は、本実施形態 1 に係るシステム構成の一例を示す図である。

【0013】

このシステムでは、M F P ( 多機能処理装置 ) 110、文書サーバ 120、P C 130 がネットワーク 140 を介して接続されている。

20

【0014】

図 2 は、本実施形態 1 に係る M F P 110 の構成を示すブロック図である。

【0015】

C P U 111 は、R A M 112 に展開されたプログラムを実行して、この M F P 全体の動作を制御している。R A M 112 は、C P U 111 が実行するプログラムを記憶するとともに、C P U 111 のワークエリアを提供している。ハードディスク ( H D D ) 113 は、O S や各種プログラムを記憶しており、このプログラムなどはブートプログラムにより R A M 112 に読み出されて展開される。尚、この H D D 113 は、不揮発メモリであっても良い。コマンド入力部 115 は、ユーザ ( 使用者、設置者含む ) により操作され、ユーザが入力したコマンドを C P U 111 に伝える。表示部 116 は、U I ( ユーザインタフェース ) 画面等を表示する。読取部 119 は、紙上の画像を電子データとして読み取るスキャナ等の読取部である。また通信部 117 は、ネットワークを介して他機器と通信を行う。印刷部 114 は、例えば電子写真方式やインクジェット方式などにより記録紙上に画像を印刷する。メインバス 118 は、これらと C P U 111 とを接続する。

30

【0016】

尚、本実施形態 1 の M F P 110 では、C P U 111 がメインバス 118 を介して R A M 112、H D D 113、コマンド入力部 115、表示部 116、通信部 117、読取部 119 を制御して本実施形態 1 に係る各種動作を実行可能である。

【0017】

図 3 は、本実施形態 1 に係る文書サーバ 120 の構成を説明するブロック図である。

40

【0018】

C P U 121 は、R A M 122 に展開されたプログラムを実行して、この文書サーバ 120 全体の動作を制御している。R A M 122 は、C P U 121 が実行するプログラムを記憶するとともに、C P U 121 のワークエリアを提供している。ハードディスク ( H D D ) 123 は、O S や各種プログラムを記憶しており、このプログラムなどはブートプログラムにより R A M 122 に読み出されて展開される。通信部 127 は、ネットワークを介して他機器と通信する。メインバス 128 は、これらと C P U 121 とを接続する。

【0019】

尚、特に断らない限り本実施形態 1 に係る文書サーバ 120 は、C P U 121 がメインバス 128 を介して R A M 122、ハードディスク 123、通信部 127 を制御して、本

50

実施形態 1 に係る動作を実行する。

【 0 0 2 0 】

図 4 は、本実施形態 1 に係る P C 1 3 0 の構成を示すブロック図である。

【 0 0 2 1 】

C P U 1 3 1 は、R A M 1 3 2 に展開されたプログラムを実行して、この P C 1 3 0 全体の動作を制御している。R A M 1 3 2 は、C P U 1 3 1 が実行するプログラムを記憶するとともに、C P U 1 3 1 のワークエリアを提供している。ハードディスク ( H D D ) 1 3 3 は、O S や各種プログラムを記憶しており、このプログラムなどはブートプログラムにより R A M 1 3 2 に読み出されて展開される。コマンド入力部 1 3 5 は、ユーザにより操作され、ユーザが入力したコマンドを C P U 1 3 1 に伝える。表示部 1 3 6 は、U I ( ユーザインタフェース ) 画面等を表示する。通信部 1 3 7 は、ネットワークを介して他機器と通信を行う。メインバス 1 3 8 は、これらと C P U 1 3 1 とを接続する。

10

【 0 0 2 2 】

尚、特に断らない限り、本実施形態 1 に係る P C 1 3 0 は、C P U 1 3 1 がメインバス 1 3 8 を介して R A M 1 3 2 、ハードディスク 1 3 3 、コマンド入力部 1 3 5 、表示部 1 3 6 、通信部 1 3 7 を制御して、本実施形態 1 に係る処理を実施する。

【 0 0 2 3 】

本実施形態 1 では、P C 1 3 0 から M F P 1 1 0 へ画像データを送信して印刷させる印刷ジョブ、又は M F P 1 1 0 でユーザが操作して実行するコピージョブのジョブ履歴画面から、ジョブの再実行を行うこともできる。ジョブの再実行時には、文書サーバ 1 2 0 への画像ファイルの送信を実行することができる。

20

【 0 0 2 4 】

図 5 は、本実施形態 1 に係る M F P 1 1 0 が P C 1 3 0 から印刷指示を受け取って印刷を行う場合の動作を説明するフローチャートである。尚、この処理を実行するプログラムは H D D 1 1 3 にインストールされており、実行時には R A M 1 1 2 に展開され、C P U 1 1 1 の制御の下に実行される。

【 0 0 2 5 】

まず S 5 0 1 で、C P U 1 1 1 は、通信部 1 1 7 を介して P C 1 3 0 から印刷ジョブの設定を受信する。次に S 5 0 2 に進み、C P U 1 1 1 は、通信部 1 1 7 を介して P C 1 3 0 から、印刷する画像データを受信し、その画像データを H D D 1 1 3 に保存する。この保存された画像データは I D ( 識別子 ) を持ち、その I D を使用して一意に、該当する画像データ呼び出すことが可能である。尚、これら S 5 0 1 や S 5 0 2 における受信のプロトコルの例としては L P R や R A W がある。S 5 0 2 で画像データを保存した後、S 5 0 3 に進み、C P U 1 1 1 は、P C 1 3 0 から受信した印刷ジョブの設定と画像データに従って、印刷ジョブを生成する。こうして印刷ジョブを生成すると S 5 0 4 に進み、C P U 1 1 1 は、その印刷ジョブに従って印刷部 1 1 4 により画像の印刷を実行させる。こうして印刷が完了すると S 5 0 5 に進み、C P U 1 1 1 は、S 5 0 4 での印刷ジョブ実行の結果、印刷ジョブの設定、画像データの I D を、印刷ジョブ履歴として H D D 1 1 3 に保存して、処理を終了する。

30

【 0 0 2 6 】

これにより、P C 1 3 0 からのデータを印刷するとき、その印刷に使用した画像データと印刷ジョブの設定を H D D 1 1 3 に不揮発に記憶することができる。

40

【 0 0 2 7 】

図 6 は、本実施形態 1 に係る M F P 1 1 0 がコピー処理を実行する際の動作を説明するフローチャートである。尚、この処理を実行するプログラムは H D D 1 1 3 にインストールされており、実行時には R A M 1 1 2 に展開され、C P U 1 1 1 の制御の下に実行される。

【 0 0 2 8 】

まず初めに S 6 0 1 で、C P U 1 1 1 は、表示部 1 1 6 にコピーの設定を行うための入力を促す画面を表示する。次に S 6 0 2 に進み、C P U 1 1 1 は、コマンド入力部 1 1 5

50

からコピー設定の指示を受け付ける。このコピー設定の指示を受付けた後S 6 0 3に進み、CPU 1 1 1は、そのコピー設定から読取ジョブの設定と、印刷ジョブの設定を取得してコピージョブを生成する。こうしてコピージョブが生成されるとS 6 0 4に進み、CPU 1 1 1は、そのコピージョブに従って読取部 1 1 9により原稿の読み取りを実行させる。次にS 6 0 5に進み、CPU 1 1 1は、その読み取って得られた画像データをHDD 1 1 3に保存する。この保存された画像データはIDを持ち、そのIDを使用して、一意に該当する画像データを読み出すことが可能である。こうして画像データを保存した後S 6 0 6に進み、CPU 1 1 1は、S 6 0 3で生成したコピージョブに従って、印刷部 1 1 4により画像の印刷を実行させる。こうして印刷が完了するとS 6 0 7に進み、CPU 1 1 1は、S 6 0 6での印刷結果、読取ジョブの設定、印刷ジョブの設定、画像データのIDを、コピージョブの履歴としてHDD 1 1 3に保存して、この処理を終了する。

10

## 【0029】

これにより、コピー処理が指示されると、そのコピーを行った読取ジョブの設定、画像データと印刷ジョブの設定、及び印刷結果をHDD 1 1 3に不揮発に記憶することができる。

## 【0030】

図7は、本実施形態1に係るMFP 1 1 0がジョブ履歴画面からジョブの再実行を実施する際の動作を説明するフローチャートである。尚、この処理を実行するプログラムはHDD 1 1 3にインストールされており、実行時にはRAM 1 1 2に展開され、CPU 1 1 1の制御の下に実行される。

20

## 【0031】

まず初めにS 7 0 1で、CPU 1 1 1は、HDD 1 1 3に記憶されている、図5で説明した印刷ジョブの履歴、或いは図6で説明したコピージョブの履歴の内容を、HDD 1 1 3から読み出して表示部 1 1 6に表示する。ここでは、それぞれのジョブに履歴に対して「再印刷」又は「再送信」を指示するためのボタンを表示する。次にS 7 0 2に進み、CPU 1 1 1は、コマンド入力部 1 1 5から入力される、S 7 0 1で表示した「再印刷」又は「再送信」のボタンへの指示を受け付ける。この指示を受け付けるとS 7 0 3に進み、CPU 1 1 1は、その指示を受け付けたジョブの履歴に含まれる印刷ジョブ設定と画像データのIDをHDD 1 1 3から取得する。このとき、その画像データのIDを基に、その画像データをHDD 1 1 3から取得する。

30

## 【0032】

次にS 7 0 4に進み、CPU 1 1 1は、S 7 0 2で受け付けた指示が「再印刷」であるか「再送信」であるかを判定する。この判定が「再印刷」である場合はS 7 0 5に進み、CPU 1 1 1は、S 7 0 3で取得した印刷ジョブの設定と画像データとに従って再印刷ジョブを生成する。こうして再印刷ジョブを生成するとS 7 0 6に進み、CPU 1 1 1は、その再印刷ジョブの設定内容を表示部 1 1 6に表示して、後述するS 7 1 2の処理に進む。

## 【0033】

一方、S 7 0 4で「再送信」であると判定した場合はS 7 0 7に進み、送信ジョブのデフォルト設定をHDD 1 1 3から読み出して、送信ジョブの設定を生成する。この送信ジョブのデフォルト設定は、例えば、HDD 1 1 3に予め保存されており、CPU 1 1 1が画像データを送信する際には、デフォルトの設定として表示部 1 1 6に表示する。尚、ここで送信ジョブのデフォルト設定を使用するのは、この実施形態1では、ジョブの履歴には、コピージョブと印刷ジョブの履歴しかなく、送信ジョブが含まれていないためである。

40

## 【0034】

こうしてS 7 0 7で、送信ジョブの設定を生成した後S 7 0 8に進み、CPU 1 1 1は、S 7 0 3で取得した印刷ジョブの設定を、送信ジョブの設定に反映させるかどうかを判定する。この判定は、例えば、予めHDD 1 1 3に保存してあるスイッチを使用するという方法がある。このスイッチは、本実施形態に係る動作とは別に、コマンド入力部 1 1 5

50

を介してユーザから入力に応じた内容で保存されている。また、S708の判定の例としては、S707の後に表示部116に選択画面を表示し、コマンド入力部115を介してユーザから入力を受け付け、そのユーザの指示に応じて判定する方法もある。この判定を行うことにより、印刷ジョブでは、送信としては適さない設定が含まれている場合、ユーザの入力によって、印刷ジョブの設定を送信ジョブの設定に反映させることなく、送信ジョブのデフォルト設定を使用して、送信ジョブの設定を行うことができる。

#### 【0035】

S708で類似設定を「反映させる」と選択されるとS709に進む。S709で、CPU111は、S703で取得した印刷ジョブの設定の中から、S707で生成した送信ジョブの設定に使用できる設定を特定（選択）し、その特定した設定を、送信ジョブの設定に上書きする。そしてS710に進む。一方、S708で類似設定を「反映させない」と判定されるとS710に進む。

10

#### 【0036】

ここで、印刷ジョブの設定を、送信ジョブの設定に上書きする例には以下のようなものがある。

- ・印刷ジョブのカラー設定を、送信ジョブの画像データのカラー設定に上書きする。
- ・印刷ジョブの解像度設定を、送信ジョブの解像度設定に上書きする。
- ・印刷ジョブの元の画像データからの拡大や縮小の設定を、送信ジョブの画像ファイルの画像データを拡大や縮小の設定に上書きする。
- ・印刷ジョブのページ番号の印刷設定を、送信ジョブの画像ファイルの画像データにページ番号を付す設定に上書きする。
- ・印刷ジョブの面付け（印刷レイアウト）設定を、送信ジョブの画像ファイルの画像データを面付けする設定に上書きする。

20

#### 【0037】

また印刷ジョブの設定を、送信ジョブの画像ファイルの属性情報とすることにより送信ジョブの設定を行う例もある。これには例えば以下のようなものがある。

- ・印刷ジョブの元の画像データからの拡大や縮小の設定を、送信ジョブに含まれる画像ファイルの印刷設定の拡大／縮小の設定に上書きする。
- ・印刷ジョブのページ番号の印刷設定を、送信ジョブに含まれる画像ファイルの印刷設定のページ番号付与の設定に上書きする。
- ・印刷ジョブの面付け設定を、送信ジョブに含まれる画像ファイルの印刷設定の面付け設定に上書きする。
- ・印刷ジョブの元の文書名（PC130から投入された印刷ジョブである場合）を、送信ジョブに含まれる画像ファイルの文書名の設定に上書きする。この場合は、元の文書名の拡張子に代えて、送信ジョブの画像ファイルの拡張子を付与する。

30

#### 【0038】

また、印刷ジョブの設定を送信ジョブの設定に上書きしない例としては、以下のようなものがある。

- ・印刷ジョブの部数の設定は上書きしない（印刷部数は、送信ジョブ（即ち、この送信ジョブを受信した受信者には関係ないため）。
- ・印刷ジョブのステイプル設定は上書きしない（印刷の後処理に関するものであるため）。
- ・印刷ジョブの製本に関する設定は上書きしない（印刷の後処理に関するものであるため）。
- ・印刷ジョブの設定を送信ジョブの設定に上書きすると、再実行を指示したユーザの権限では実行できない設定となってしまう場合には、その設定を上書きしない。

40

#### 【0039】

こうしてS710に進み、CPU111は、S707或いはS708で作成した送信ジョブの設定と、S703で取得した画像データとに従って送信ジョブを生成する。こうして送信ジョブを生成するとS711に進み、CPU111は、その送信ジョブの設定内容

50

を表示部 1 1 6 に表示して S 7 1 2 に進む。この S 7 1 1 の表示処理では、S 7 0 7 で生成した送信ジョブのデフォルト設定が、S 7 0 9 の処理によって変更されている場合、その変更された設定と、それ以外の変更されなかった設定とを識別可能に表示する。これによりユーザは、一目で、送信ジョブのデフォルト設定から変更された設定の内容を確認することができる。

**【 0 0 4 0 】**

図 8 は、実施形態 1 に係る M F P 1 1 0 で表示される設定確認画面の一例を示す図である。

**【 0 0 4 1 】**

図 8 では、前回のジョブの実行時から引き継がれている設定として、カラーモードが「白黒」、面付け設定が「2 in 1」が表示されている。

10

**【 0 0 4 2 】**

これにより、送信ジョブのデフォルト設定から変更された設定を、ユーザが確認するように促すことができ、送信ジョブの設定を誤ったまま実行してしまうことを低減することができる。また、S 7 0 8 の判定で S 7 0 9 の処理を行わなかった場合には、S 7 0 9 で設定を変更する可能性があった設定の表示方法と、他の設定の表示方法とを区別して表示する。

**【 0 0 4 3 】**

図 9 は、実施形態 1 に係る M F P 1 1 0 で表示される設定確認画面の一例を示す図である。

20

**【 0 0 4 4 】**

図 9 では、前回のジョブの実行時から引き継がれていない設定として、カラーモードが「白黒」「フルカラー」、面付け設定が「2 in 1」「なし」が表示されている。これにより、前回のジョブでは、カラーモードが「白黒」、面付け設定が「2 in 1」であったのが、今回の送信ジョブでは、カラーモードが「フルカラー」、面付け設定が「なし」であることが分かる。

**【 0 0 4 5 】**

これにより、送信ジョブのデフォルト設定から変更される可能性のあった設定で、変更されなかった設定をユーザが確認するように促すことができ、送信ジョブの設定を誤ったまま実行してしまうことを低減することができる。

30

**【 0 0 4 6 】**

図 8 及び図 9 の画面で、ユーザが確認すると「OK」ボタンを押すことにより、この確認処理が終了する。

**【 0 0 4 7 】**

再び図 7 に戻り、S 7 0 6 又は S 7 1 1 の処理後、S 7 1 2 で CPU 1 1 1 は、コマンド入力部 1 1 5 から、S 7 0 5 で生成した印刷ジョブ又は S 7 1 0 で生成した送信ジョブの設定の変更指示を受け付ける。次に S 7 1 3 に進み、CPU 1 1 1 は、生成した印刷ジョブと送信ジョブに従って、再実行ジョブである、画像の印刷 (S 7 0 5 , S 7 0 6 を実行した場合) 又は画像ファイルの送信 (S 7 0 7 ~ S 7 1 1 を実行した場合) を実行する。こうして再実行ジョブが完了した後 S 7 1 4 に進む。S 7 1 4 で CPU 1 1 1 は、S 7 1 3 での印刷ジョブの印刷結果と印刷ジョブの設定 (再実行ジョブが印刷ジョブの場合) と画像データの ID を、印刷ジョブの履歴として HDD 1 1 3 に保存する。或いは、CPU 1 1 1 は、S 7 1 3 での送信ジョブの送信結果と送信ジョブの設定 (再実行ジョブが送信ジョブの場合) と画像データの ID を、送信ジョブの履歴として HDD 1 1 3 に保存する。そして、この処理を終了する。

40

**【 0 0 4 8 】**

以上説明したように本実施形態 1 によれば、以前実行したジョブの履歴として記憶している印刷ジョブや送信ジョブ等の設定を、後続の再実行ジョブによる印刷ジョブや送信ジョブの設定として使用することができる。また以前実行したジョブと再実行ジョブの種類が互いに異なる場合でも、以前実行したジョブの設定を、再実行ジョブの設定に反映させ

50

ることができる。

【0049】

また、以前実行したジョブの設定を再実行ジョブの設定に反映させない場合でも、以前実行したジョブの設定と再実行ジョブの設定との違いを、ユーザが容易に確認できる。これにより、再実行ジョブの設定を誤ったまま、そのジョブを実行してしまうといった事態の発生を低減することができる。

【0050】

[実施形態2]

次に本発明の実施形態2を説明する。尚、本実施形態2に係る各装置の構成及びシステム構成は前述の実施形態1と同様であるため、その説明を省略する。

【0051】

本実施形態2では、MFP110でユーザが操作して実行する、原稿をスキャンして、そのデータを送信するスキャン送信ジョブのジョブ履歴画面から、ジョブの再実行を指示する場合で説明する。尚、この場合、ジョブの再実行時には、画像の印刷も実行することができる。

【0052】

図10は、本発明の実施形態2に係るMFP110がスキャン送信を実行する際の動作を説明するフローチャートである。尚、この処理を実行するプログラムはHDD113にインストールされており、実行時にはRAM112に展開され、CPU111の制御の下に実行される。

【0053】

まず初めにS1001で、CPU111は、スキャン送信設定を行うための入力を促す画面を表示部116に表示する。次にS1002に進み、CPU111は、コマンド入力部115から入力されるスキャン送信の設定指示を受け付ける。この設定指示を受け付けた後S1003に進み、CPU111は、そのスキャン送信の設定から、読取ジョブの設定と送信ジョブの設定とを取得してスキャン送信ジョブを生成する。こうしてスキャン送信ジョブを生成するとS1004に進み、CPU111は、そのスキャン送信ジョブに従って読取部119により原稿の読み取りを実行させる。次にS1005に進み、CPU111は、その読み取って得られた画像データをHDD113に保存する。ここで、保存された画像データにはIDが付され、そのIDを使用して、一意に該当する画像データを読み出すことができる。こうして画像データを保存した後S1006に進み、CPU111は、スキャン送信ジョブに従って通信部117により画像データの送信を実行させる(送信ジョブ実行)。こうして送信処理が完了するとS1007に進み、CPU111は、S1006での送信結果、読取ジョブの設定、送信ジョブの設定、画像データのIDを、スキャン送信ジョブの履歴としてHDD113に保存して、この処理を終了する。

【0054】

このように、原稿をスキャンして、その得られた画像データを送信するスキャン送信ジョブを実行することにより、そのスキャン送信ジョブの履歴として、送信結果、読取ジョブの設定、送信ジョブの設定、画像データのIDを記憶することができる。

【0055】

図11は、実施形態2に係るMFP110が、ジョブ履歴画面からジョブの再実行を実施する際の動作を説明するフローチャートである。尚、この処理を実行するプログラムはHDD113にインストールされており、実行時にはRAM112に展開され、CPU111の制御の下に実行される。

【0056】

まずS1101で、CPU111は、以前実行したスキャン送信ジョブの履歴の内容を表示部116に表示する。この時、S701の場合と同様に、それぞれのジョブ履歴について「再印刷」又は「再送信」を指示するためのボタンを表示する。次にS1102に進み、S702と同様に、CPU111は、コマンド入力部115から、S1101で表示した画面で指示された「再印刷」又は「再送信」の指示を受け付ける。この指示を受け付

10

20

30

40

50

けるとS 1 1 0 3に進み、CPU 1 1 1は、その指示を受け付けたジョブ履歴のスキャン送信ジョブの設定と画像データのIDをHDD 1 1 3から取得する。これとともに、その画像データのIDを基に、画像データをHDD 1 1 3から取得する。

【 0 0 5 7 】

次にS 1 1 0 4に進み、CPU 1 1 1は、S 1 1 0 2で受け付けた指示が「再印刷」であるか「再送信」であるかを判定する。ここで「再送信」であると判定するとS 1 1 0 5に進み、CPU 1 1 1は、S 1 1 0 3で取得したスキャン送信ジョブの設定と画像データとに従って、再実行ジョブである送信ジョブを生成する。こうして送信ジョブ（再実行ジョブ）を生成するとS 1 1 0 6に進み、CPU 1 1 1は、その送信ジョブの設定内容を表示部 1 1 6に表示してS 1 1 1 2の処理に進む。

10

【 0 0 5 8 】

一方、S 1 1 0 4の判定が「再印刷」である場合はS 1 1 0 7に進み、印刷ジョブのデフォルト設定をHDD 1 1 3から読み出して印刷ジョブの設定を生成する。これは以前実行したジョブがスキャン送信ジョブであるため、再実行ジョブとして指定された印刷ジョブの設定がなされていないためである。印刷ジョブのデフォルト設定は、例えば、HDD 1 1 3に予め保存されており、MFP 1 1 0で印刷を行う際には、デフォルトとして表示部 1 1 6に表示される。こうして印刷ジョブの設定を生成した後S 1 1 0 8に進み、CPU 1 1 1は、S 1 1 0 3で取得したスキャン送信ジョブの設定を、印刷ジョブの設定に反映させるか否かを判定する。この判定は例えば、予めHDD 1 1 3に保存してあるスイッチを使用するという方法がある。このスイッチは、本実施形態の動作とは別に、コマンド入力部 1 1 5を介してユーザから受け付けた内容を保存しておくことにより得られる。また、S 1 1 0 8の判断の例としては、S 1 1 0 7の後に、表示部 1 1 6に選択画面を表示し、コマンド入力部 1 1 5を介してユーザからの選択指示を受付けるという方法もある。この判定を行うことで、スキャン送信ジョブで、印刷ジョブに適さない設定を行っていた場合には、ユーザの入力により、印刷ジョブのデフォルトの設定を使うように指示することができる。

20

【 0 0 5 9 】

S 1 1 0 8で、「反映させない」が指示された判断するとS 1 1 1 0に進むが、「反映させる」が指示された判断するとS 1 1 0 9に進む。S 1 1 0 9でCPU 1 1 1は、S 1 1 0 3で取得したスキャン送信ジョブの設定の中から、S 1 1 0 7で生成した印刷ジョブの設定に使用できる設定を選択する。そして、その選択した設定を印刷ジョブの設定に上書きする。ここで、スキャン送信ジョブの設定を印刷ジョブの設定に上書きする例には以下のものがある。

30

- ・スキャン送信ジョブのカラー設定を、印刷ジョブの画像のカラー設定に上書きする。
- ・スキャン送信ジョブの解像度設定を、印刷ジョブの解像度設定に上書きする。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイルの画像データの拡大や縮小の設定を、印刷ジョブの元の画像データからの拡大や縮小の設定に上書きする。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイルの画像データにページ番号を付す設定を、印刷ジョブのページ番号の印刷設定に上書きする。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイルの画像データを面付けする設定を、印刷ジョブの面付け設定に上書きする。

40

【 0 0 6 0 】

また、スキャン送信ジョブの画像ファイルの属性情報として設定するための送信ジョブの設定を、印刷ジョブの設定として使用するという場合もある。これには例えば以下のものがある。

- ・スキャン送信ジョブの画像ファイルの印刷設定の拡大縮小の設定を、印刷ジョブの元の画像データからの拡大や縮小の設定に上書きする。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイルの印刷設定のページ番号付与の設定を、印刷ジョブのページ番号の印刷設定に上書きする。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイルの印刷設定の面付け設定を行うための設定を、印刷

50

時の面付け設定に上書きする。

【 0 0 6 1 】

また、スキャン送信ジョブの設定を、印刷ジョブの設定に上書きしない例には以下のものがある。

- ・スキャン送信ジョブの宛先設定は上書きしない。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイル種別の設定は上書きしない。
- ・スキャン送信ジョブの画像ファイル名の設定は上書きしない。
- ・スキャン送信ジョブの設定を印刷ジョブの設定に上書きすると、再実行ジョブ（印刷ジョブ）を指示するユーザの権限では実行できない設定となってしまう場合、スキャン送信ジョブの設定による上書きをしない。

10

【 0 0 6 2 】

こうして S 1 1 1 0 に進み、C P U 1 1 1 は、それ以前の処理で設定された印刷ジョブの設定と、S 1 1 0 3 で取得した画像データとに従って、再実行ジョブである印刷ジョブを生成する。こうして印刷ジョブを生成すると S 1 1 1 1 に進み、C P U 1 1 1 は、その印刷ジョブの設定内容を表示部 1 1 6 に表示して S 1 1 1 2 の処理に進む。S 1 1 1 1 での表示処理では、S 1 1 0 7 の印刷ジョブのデフォルトの設定が、S 1 1 0 9 の処理によって変更されている場合、その変更された設定の表示方法と、変更されなかった設定の表示方法を区別して表示する。この表示例を、前述の図 8 に示す。

【 0 0 6 3 】

これにより、印刷ジョブのデフォルトの設定から変更された設定を、ユーザが確認するように促すことができ、再実行ジョブである印刷ジョブの設定を誤ったまま実行してしまう事態を低減できる。また S 1 1 0 8 の判定で S 1 1 0 9 の処理を行わなかった場合は、S 1 1 0 9 で印刷ジョブの設定を変更する可能性があった設定の表示方法と、他の設定の表示方法を区別する。これは前述の図 9 で説明したとおりである。

20

【 0 0 6 4 】

これにより、再実行ジョブである印刷ジョブのデフォルトの設定から変更される可能性のあった設定で、変更されなかった設定をユーザが確認するように促すことができる。これにより、ユーザが印刷ジョブの設定を誤ったまま、その印刷ジョブ（再実行ジョブ）を実行してしまう事態を低減することができる。

【 0 0 6 5 】

こうして S 1 1 0 6 又は S 1 1 1 1 の再実行ジョブの設定表示処理を実行した後 S 1 1 1 2 に進む。S 1 1 1 2 で、C P U 1 1 1 は、コマンド入力部 1 1 5 から、S 1 1 0 5 で生成した送信ジョブ（再実行ジョブ）、又は S 1 1 1 0 で生成した印刷ジョブ（再実行ジョブ）の設定変更の指示を受付ける。そして S 1 1 1 3 に進み、C P U 1 1 1 は、再実行ジョブである印刷ジョブ、或いは送信ジョブに従って、画像の印刷又は画像ファイルの送信を実行する。こうして再実行ジョブが完了した後 S 1 1 1 4 に進み、C P U 1 1 1 は、S 1 1 1 3 での印刷ジョブの印刷結果と印刷ジョブの設定（再実行ジョブが印刷ジョブの場合）と画像データの ID を、印刷ジョブの履歴として H D D 1 1 3 に保存する。或いは、C P U 1 1 1 は、S 1 1 1 3 での送信ジョブの送信結果と送信ジョブの設定（再実行ジョブが送信ジョブの場合）と画像データの ID を、送信ジョブの履歴として H D D 1 1 3

30

40

【 0 0 6 6 】

以上説明したように本実施形態 2 によれば、以前実行したジョブの履歴として記憶しているスキャン送信ジョブの設定を、後続の再実行ジョブである印刷ジョブや送信ジョブの設定として使用することができる。また以前実行したジョブと再実行ジョブの種類が互いに異なる場合でも、以前実行したジョブの設定を、再実行ジョブの設定に反映させることができる。

【 0 0 6 7 】

また、以前実行したジョブの設定を再実行ジョブの設定に反映させない場合でも、以前実行したジョブの設定と再実行ジョブの設定との違いを、ユーザが容易に確認できる。こ

50

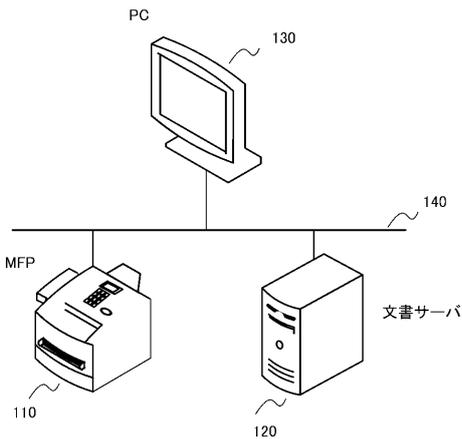
れにより、再実行ジョブの設定を誤ったまま、再実行ジョブを実行してしまうといった事態の発生を低減することができる。

【 0 0 6 8 】

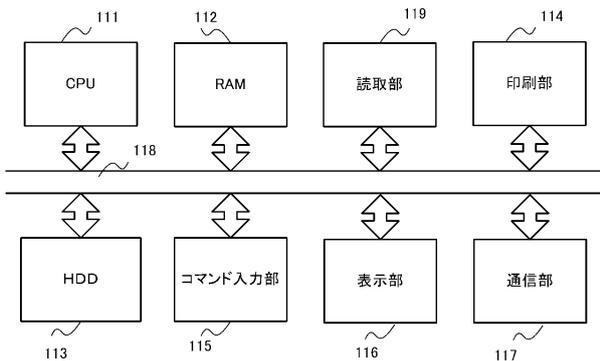
(その他の実施例)

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(又はCPUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。

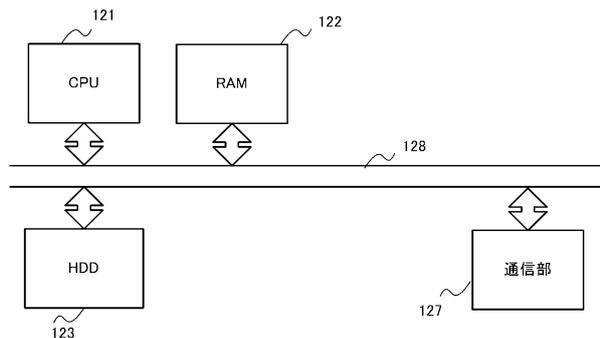
【 図 1 】



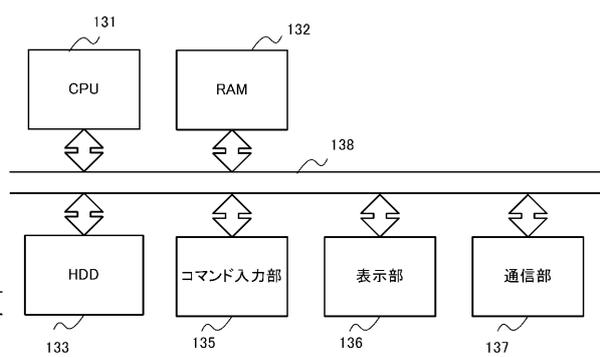
【 図 2 】



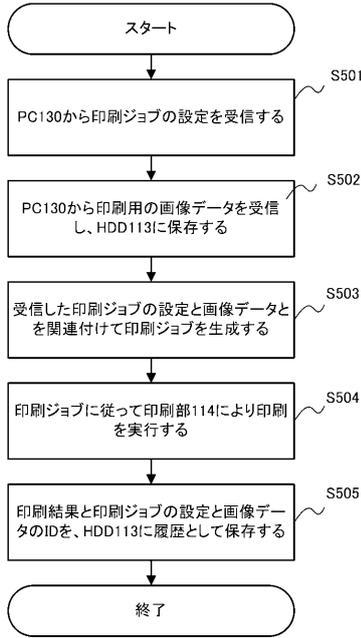
【 図 3 】



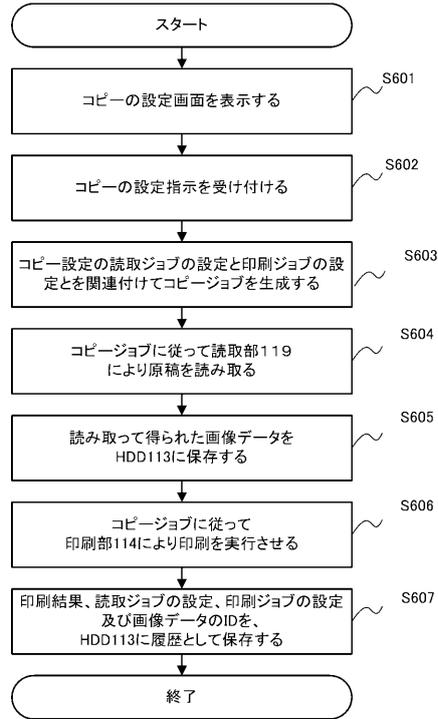
【 図 4 】



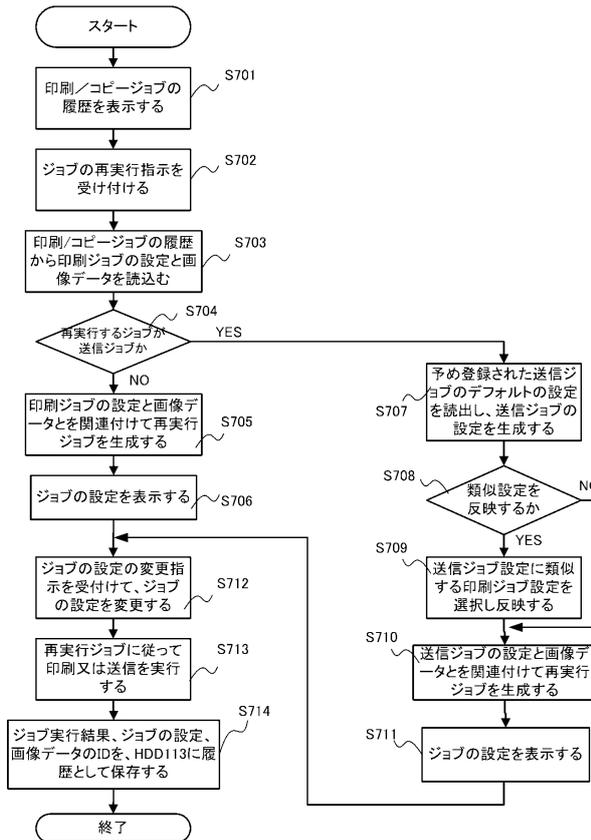
【図5】



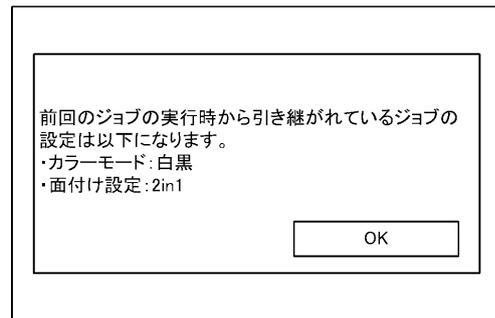
【図6】



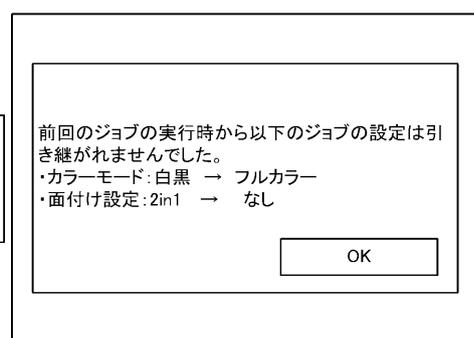
【図7】



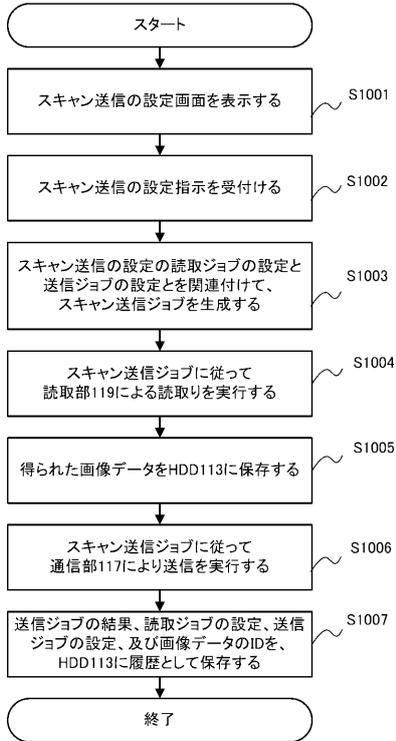
【図8】



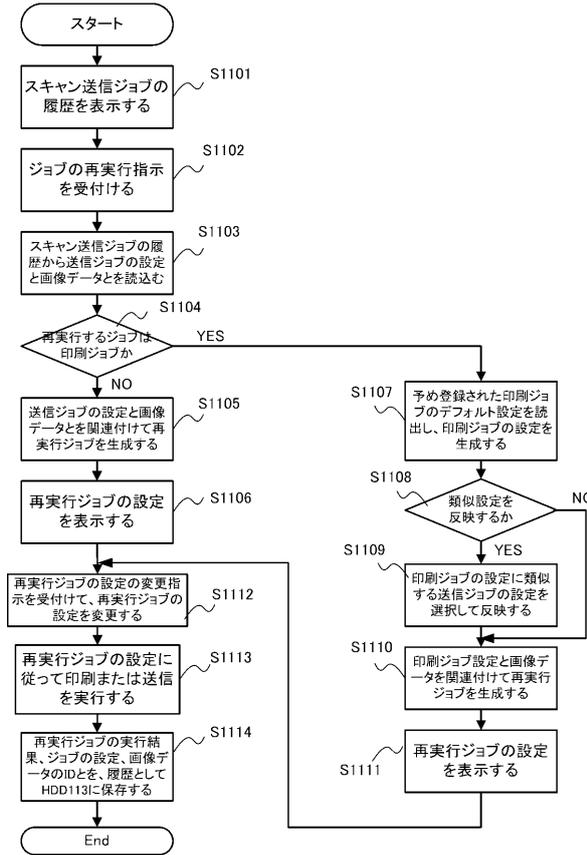
【図9】



【図10】



【図11】



---

フロントページの続き

(72)発明者 福島 健太  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 宮島 潤

(56)参考文献 特開2011-77988(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N	1/00		
B41J	29/00	-	29/70
G03G	15/00		
G03G	21/00	-	21/04
G03G	21/14		
G06F	3/09	-	3/12